

平成 2 6 年度福岡県計画に関する 事後評価

**令和 5 年 3 月
福岡県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

☒ 行った

(実施状況)

・平成 27 年 6 月 12 日

福岡県医療審議会医療計画部会に事後評価を報告し、意見を聴取。

・平成 27 年 7 月 8 日

福岡県医療審議会に事後評価を報告し、意見を聴取。

・平成 28 年 9 月 9 日

福岡県医療審議会医療計画部会に事後評価を報告し、意見を聴取。

・平成 28 年 9 月 12 日

福岡県医療審議会に事後評価を報告し、意見を聴取。

・平成 29 年 9 月 5 日

福岡県医療審議会医療計画部会に事後評価を報告し、意見を聴取。

・平成 30 年 10 月 2 日

福岡県医療審議会医療計画部会に事後評価を報告し、意見を聴取。

・令和元年 10 月 7 日

福岡県医療審議会医療計画部会に事後評価を報告し、意見を聴取。

・令和 3 年 12 月 17 日

福岡県医療審議会医療計画部会に事後評価を報告し、意見を聴取。

・令和 4 年 11 月 15 日

福岡県医療審議会医療計画部会に事後評価を報告し、意見を聴取。

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

(審議会等で指摘された主な内容)

〔平成 26 年度実施分〕

- ・ 在宅医療の連携拠点整備事業のアウトプットについて、「専門相談窓口の設置数が 0 から 30 に増えるとあるが、重要なのは窓口設置数ではなく、相談件数とその中身である」との意見が出され、事務局で検討がなされたが、現在は、まだ体制整備の途中であり、当面は、窓口設置数を目標として体制整備を進めることとして、今後の検討課題としておくこととした。

【平成 27 年 6 月 12 日（医療計画部会）】

- ・ 医療審議会では、計画部会での意見を部会長より説明、上記以外には意見等はなく、事務局案どおり了承された。

【平成 27 年 7 月 8 日（医療審議会）】

〔平成 27 年度実施分〕

- ・ 各種研修事業について、実施した回数や単なる受講者数のみではなく、どのような専門性を持った方々が受講したのか、専門職種別人数等の受講者データを整理していくことが今後の課題とされた。

【平成 28 年 9 月 9 日（医療計画部会）】

- ・ 医療審議会では、計画部会での意見を部会長より説明、上記以外には意見等はなく、事務局案どおり了承された。

【平成 28 年 9 月 12 日（医療審議会）】

〔平成 28 年度実施分〕

- ・ 事務局案のとおり承認された。

【平成 29 年 9 月 5 日（医療計画部会）】

〔平成 29 年度実施分〕

- ・ 事務局案のとおり承認された。

【平成 30 年 10 月 2 日（医療計画部会）】

〔平成 30 年度実施分〕

- ・ 事務局案のとおり承認された。

【令和元年 10 月 7 日（医療計画部会）】

〔令和 2 年度実施分〕

- ・ 事務局案のとおり承認された。

【令和 3 年 12 月 17 日（医療計画部会）】

2. 目標の達成状況

■ 福岡県全体（目標）

① 福岡県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

福岡県においては、医療・介護サービス提供体制の改革を進めていくため、病床の機能分化・連携、在宅医療の推進、医療従事者の確保・養成に関し、以下の課題の解決を図ることで、超高齢化社会を迎えるにあたって、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療を受けられる体制を構築し、県民生活の「安定」、「安全」、「安心」を向上させることを目標とする。

【病床の機能分化・連携】

《目 標》

- 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）の拡大
粕屋、若松地域 → 県下全地域での活用を図る
- 歯科職を配置するがん診療連携拠点病院数の増加
13 病院 → 18 病院

【在宅医療（歯科・薬局を含む）の推進】

《目 標》

- 訪問診療を受ける患者数
18,721 人/月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、その着実な進捗を図る。

【医療従事者等の確保・養成】

《目 標》

- 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

② 計画期間

平成 26 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日（病床機能の機能分化・連携）

平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月、令和 2 年 4 月～令和 3 年 3 月（福岡県在宅医療推進協議会運営事業）

平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日（上記以外）

□ 福岡県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

【病床の機能分化・連携】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域については、平成28年度中に全30地域へ拡大した。
- ・ 歯科職を配置するがん診療連携拠点病院数については、歯科職の配置に向け、平成26年度は、県内のがん診療連携拠点病院の実態調査を実施し、平成27年度、平成28年度は、がん診療連携拠点病院への歯科専門職の配置に関する検討会や、がん診療連携拠点病院と歯科専門職の配置に関する打ち合わせ会を開催するなどした結果、歯科職を配置するがん診療拠点病院数は17病院へ増加した。

【在宅医療（歯科・薬局を含む）の推進】

- ・ 在宅医療連携拠点整備事業や、小児等在宅医療推進事業、訪問歯科診療推進事業、薬局薬剤師の在宅医療参加促進等を実施することにより、訪問診療を受ける患者数の増加を図った。

[参考値] H22年 18,721人／月 → H28年 24,656人／月 +5,935人（+31.7%）

【医療従事者等の確保・養成】

- ・ 地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のため新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、歯科衛生士養成校における実習機器の更新による実践的な養成、女性薬剤師の復職研修の実施などを着実に実施し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

- 団塊の世代が後期高齢者となる2025年（平成37年）に向け、様々な取組が強化されたものとする。
- 今後、引き続き基金を活用した事業の実施により、目に見える効果が期待される。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 福岡・糸島区域

① 福岡・糸島区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

<目 標>

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大
活用なし → 区域内での活用を図る
- がん診療連携拠点病院に歯科職を配置

- 訪問診療を受ける患者数

6,295人/月 → 平成29年度までに県全体で20%の増加を図ることとしており、福岡・糸島区域においてもその着実な進捗を図る。

- 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

② 計画期間

平成26年4月1日～令和4年3月31日

□ 福岡・糸島区域（達成状況）

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大について

1) 目標の達成状況

全地域での運用開始に向けて、サーバーの容量増設や電子カルテデータの転送装置の整備、テレビ電話システムの開発などネットワーク拡大のための整備を進め、平成27年度に福岡・糸島区域全域で運用を開始。

2) 見解

今後も引き続き、さらなる利活用に向け取り組みを進める

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P6)
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

- がん診療連携拠点病院への歯科職配置について

1) 目標の達成状況

平成26年度は、がん診療拠点病院における歯科職の配置状況等の現状把握を行うとともに、情報共有のためのシステム構築開発のための検討会議を開催した。

平成27年度、平成28年度は、がん診療連携拠点病院への歯科専門職の配置に関する検討会や、がん診療連携拠点病院と歯科専門職の配置に関する打ち合わせ会を開催するとともに、県下の郡市区歯科医師会及び会員に対して、各種文書や諸会議において事業実施について啓発し、理解と協力を求めた。また、ICTを活用した地域歯科医療ネットワークの構築のための検討会や、活用を図るためのソフトウェア活用研修会についても開催した。

2) 見解

本事業の実施により、福岡県の全域において、がん診療連携拠点病院における歯科職の配置状況等の現状を把握でき、また、システム構築開発のための検討会議を開催したことにより、システムの運用実施に向けての体制の整備が整い始めた。さらなるがん診療連携拠点病院における歯科職の配置やシステムの運用開始に向け、今後も引き続き取り組みを続けていく。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P 6)
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○ 訪問診療を受ける患者数の増加について

1) 目標の達成状況

福岡・糸島区域においても、在宅医療連携拠点整備事業の実施、小児等在宅医療推進事業の実施、訪問歯科診療推進事業の実施、薬局薬剤師の在宅医療参加促進等に取り組み、訪問診療を受ける患者数の増加を図った。

[参考値] 福岡・糸島区域で訪問診療を受けた患者数

平成 22 年度 6,295 人／月 → 平成 28 年度 8,463 人／月
2,168 人 (+34.4%) 増加。

2) 見解

訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、今後も、在宅医療の体制充実に取り組み、更なる増加を図っていく。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P 6)
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○ 医師・看護師等の確保・養成について

1) 目標の達成状況

地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のため新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、歯科衛生士養成校における実習機器の更新による実践的な養成、女性薬剤師の復職研修の実施などを着実に実施し、医療従事者の確保に努めた。

2) 見解

医師や歯科医師、薬剤師の確保や看護師の県内就労促進などを進めた結果、医療提供体制の充実が図られたものとする。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P 7)
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 粕屋区域

① 粕屋区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

<目 標>

○ 訪問診療を受ける患者数

641 人/月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、粕屋区域においてもその着実な進捗を図る。

○ 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

② 計画期間

平成 26 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

□ 粕屋区域（達成状況）

○ 訪問診療を受ける患者数の増加について

1) 目標の達成状況

粕屋区域においても、在宅医療連携拠点整備事業の実施、薬局薬剤師の在宅医療参加促進等に取り組み、訪問診療を受ける患者数の増加を図った。

〔参考値〕 粕屋区域で訪問診療を受けた患者数

平成 22 年度 641 人/月 → 平成 28 年度 868 人/月

227 人（+35.4%）増加。

2) 見解

訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、今後も、在宅医療の体制充実に取り組み、更なる増加を図っていく。

3) 目標の継続状況

☒ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。

（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P9）

☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○ 医師・看護師等の確保・養成について

1) 目標の達成状況

地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のため新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、歯科衛生士養成校における実習機器の更新による実践的な養成、女性薬剤師の復職研修の実施などを着実に実施し、医療従事者の確保に努めた。

2) 見解

医師や歯科医師、薬剤師の確保や看護師の県内就労促進などを進めた結果、医療提供体制の充実が図られたものとする。

3) 目標の継続状況

☒ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。

(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P11)

☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 宗像区域

① 宗像区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

<目 標>

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大
活用なし → 区域内での活用を図る
- 訪問診療を受ける患者数
291 人/月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、宗像区域においてもその着実な進捗を図る。
- 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

② 計画期間

平成 26 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

□ 宗像区域（達成状況）

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大について

1) 目標の達成状況

全地域での運用開始に向けて、サーバーの容量増設や電子カルテデータの転送装置の整備、テレビ電話システムの開発などネットワーク拡大のための整備を進め、平成27年度に宗像地域で運用が開始された。

2) 見解

今後も引き続き、さらなる利活用に向け取り組みを進める。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P12)
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

- 訪問診療を受ける患者数の増加について

1) 目標の達成状況

宗像区域においても、在宅医療連携拠点整備事業の実施、薬局薬剤師の在宅医療参加促進等に取り組み、訪問診療を受ける患者数の増加を図った。

[参考値] 宗像区域で訪問診療を受けた患者数

平成 22 年度 291 人/月 → 平成 28 年度 706 人/月
415 人 (+142.6%) 増加。

2) 見解

訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、今後も、在宅医療の体制充実に

取り組み、更なる増加を図っていく。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P12)
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○ 医師・看護師等の確保・養成について

1) 目標の達成状況

地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のため新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、歯科衛生士養成校における実習機器の更新による実践的な養成、女性薬剤師の復職研修の実施などを着実に実施し、医療従事者の確保に努めた。

2) 見解

医師や歯科医師、薬剤師の確保や看護師の県内就労促進などを進めた結果、医療提供体制の充実が図られたものとする。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P14)
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 筑紫区域

① 筑紫区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

<目 標>

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大
活用なし → 区域内での活用を図る
- 訪問診療を受ける患者数
1,017 人/月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、筑紫区域においてもその着実な進捗を図る。
- 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

② 計画期間

平成 26 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

□ 筑紫区域（達成状況）

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大について

1) 目標の達成状況

全地域での運用開始に向けて、サーバーの容量増設や電子カルテデータの転送装置の整備、テレビ電話システムの開発などネットワーク拡大のための整備を進め、平成27年4月から、筑紫地域で運用を開始。

2) 見解

今後も引き続き、さらなる利活用に向け取り組みを進める。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P15)
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○ 訪問診療を受ける患者数の増加について

1) 目標の達成状況

筑紫区域においても、在宅医療連携拠点整備事業の実施、訪問歯科診療推進事業の実施、薬局薬剤師の在宅医療参加促進等に取り組み、訪問診療を受ける患者数の増加を図った。

[参考値] 筑紫区域で訪問診療を受けた患者数

平成 22 年度 1,017 人／月 → 平成 28 年度 1,705 人／月
688 人 (+67.6%) 増加。

2) 見解

訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、今後も、在宅医療の体制充実に取り組み、更なる増加を図っていく。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P15)
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○ 医師・看護師等の確保・養成について

1) 目標の達成状況

地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のため新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、歯科衛生士養成校における実習機器の更新による実践的な養成、女性薬剤師の復職研修の実施などを着実に実施し、医療従事者の確保に努めた。

2) 見解

医師や歯科医師、薬剤師の確保や看護師の県内就労促進などを進めた結果、医療提供体制の充実が図られたものとする。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。

(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P17)

☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 朝倉区域

① 朝倉区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

<目 標>

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大
活用なし → 区域内での活用を図る
- 訪問診療を受ける患者数
253 人/月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、朝倉区域においてもその着実な進捗を図る。
- 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

② 計画期間

平成 26 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

□ 朝倉区域（達成状況）

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大について

1) 目標の達成状況

全地域での運用開始に向けて、サーバーの容量増設や電子カルテデータの転送装置の整備、テレビ電話システムの開発などネットワーク拡大のための整備を進め、平成28年に朝倉地域で運用が開始された。

2) 見解

今後も引き続き、さらなる利活用に向け取り組みを進める。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P18)
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

- 訪問診療を受ける患者数の増加について

1) 目標の達成状況

朝倉区域においても、在宅医療連携拠点整備事業の実施、薬局薬剤師の在宅医療参加促進等に取り組み、訪問診療を受ける患者数の増加を図った。

[参考値] 朝倉区域で訪問診療を受けた患者数

平成 22 年度 253 人/月 → 平成 28 年度 415 人/月

162 人 (+64.0%) 増加。

2) 見解

訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、今後も、在宅医療の体制充実に取り組み、更なる増加を図っていく。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P18)
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○ 医師・看護師等の確保・養成について

1) 目標の達成状況

地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のため新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、歯科衛生士養成校における実習機器の更新による実践的な養成、女性薬剤師の復職研修の実施などを着実に実施し、医療従事者の確保に努めた。

2) 見解

医師や歯科医師、薬剤師の確保や看護師の県内就労促進などを進めた結果、医療提供体制の充実が図られたものとする。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P20)
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 久留米区域

① 久留米区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

<目 標>

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大
活用なし → 区域内での活用を図る
- 訪問診療を受ける患者数
1,565 人/月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、久留米区域においてもその着実な進捗を図る。
- 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

② 計画期間

平成 26 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

□ 久留米区域（達成状況）

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大について

1) 目標の達成状況

全地域での運用開始に向けて、サーバーの容量増設や電子カルテデータの転送装置の整備、テレビ電話システムの開発などネットワーク拡大のための整備を進め、平成27年度に久留米地域で運用が開始された。

2) 見解

今後も引き続き、さらなる利活用に向け取り組みを進める。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P21)
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○ 訪問診療を受ける患者数の増加について

1) 目標の達成状況

久留米区域においても、在宅医療連携拠点整備事業の実施、小児等在宅医療推進事業の実施、訪問歯科診療推進事業の実施、薬局薬剤師の在宅医療参加促進等に取り組み、訪問診療を受ける患者数の増加を図った。

[参考値] 久留米区域で訪問診療を受けた患者数

平成 22 年度 1,565 人／月 → 平成 28 年度 1,999 人／月
434 人 (+27.7%) 増加。

2) 見解

久留米区域は、1,000床以上の病院が2ヶ所、複数の中核病院、在宅療養支援病院5ヶ所と医療機能が充実していることから、訪問診療を受ける患者数は比較的多い。しかし、今後、急激な高齢化が見込まれているため、引き続き、在宅医療の体制充実に取り組み、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P21)
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○ 医師・看護師等の確保・養成について

1) 目標の達成状況

地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のため新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、歯科衛生士養成校における実習機器の更新による実践的な養成、女性薬剤師の復職研修の実施などを着実に実施し、医療従事者の確保に努めた。

2) 見解

医師や歯科医師、薬剤師の確保や看護師の県内就労促進などを進めた結果、医療

提供体制の充実が図られたものとする。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P23)
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 八女・筑後区域

① 八女・筑後区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

<目 標>

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大
活用なし → 区域内での活用を図る
- がん診療連携拠点病院に歯科職を配置
- 訪問診療を受ける患者数
341 人/月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、
八女・筑後区域においてもその着実な進捗を図る。
- 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

② 計画期間

平成 26 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

□ 八女・筑後区域（達成状況）

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大について

1) 目標の達成状況

全地域での運用開始に向けて、サーバーの容量増設や電子カルテデータの転送装置の整備、テレビ電話システムの開発などネットワーク拡大のための整備を進め、平成28年に八女・筑後地域で運用が開始された。

2) 見解

平成30年度以降も引き続き、さらなる利活用に向け取り組みを進める。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P24)
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

- がん診療連携拠点病院への歯科職配置について

1) 目標の達成状況

平成26年度は、がん診療拠点病院における歯科職の配置状況等の現状把握を行う

とともに、情報共有のためのシステム構築開発のための検討会議を開催した。

平成27年度、平成28年度は、がん診療連携拠点病院への歯科専門職の配置に関する検討会や、がん診療連携拠点病院と歯科専門職の配置に関する打ち合わせ会を開催するとともに、県下の郡市区歯科医師会及び会員に対して、各種文書や諸会議において事業実施について啓発し、理解と協力を求めた。また、ICTを活用した地域歯科医療ネットワークの構築のための検討会や、活用を図るためのソフトウェア活用研修会についても開催した。

2) 見解

本事業の実施により、福岡県の全域において、がん診療連携拠点病院における歯科職の配置状況等の現状を把握でき、また、システム構築開発のための検討会議を開催したことにより、システムの運用実施に向けての体制の整備が整い始めた。さらなるがん診療連携拠点病院における歯科職の配置やシステムの運用開始に向け、平成29年度以降についても引き続き取り組みを続けていく。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P24)
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○ 訪問診療を受ける患者数の増加について

1) 目標の達成状況

八女・筑後区域においても、在宅医療連携拠点整備事業の実施、薬局薬剤師の在宅医療参加促進等に取り組み、訪問診療を受ける患者数の増加を図った。

〔参考値〕 八女・筑後区域で訪問診療を受けた患者数

平成 22 年度 341 人／月 → 平成 28 年度 541 人／月

200 人 (+58.7%) 増加。

2) 見解

八女・筑後区域は、訪問看護ステーション8ヶ所、在宅療養支援診療所38ヶ所と医療機能が充実しているため、訪問看護を受ける患者数は比較的多い。しかし、山間部が多く、交通の利便性が悪い区域であり、今後、高齢化が進むと独居高齢者や高齢者二世帯等が増えていくことが想定されるため、引き続き、在宅医療の体制充実に取り組み、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P24)
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○ 医師・看護師等の確保・養成について

1) 目標の達成状況

地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のため新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、歯科衛生士養成校における実習機器の更新による実践的な養成、女性薬剤師の復職研修の実施などを着実に実施し、医療従事者の確保に努めた。

2) 見解

医師や歯科医師、薬剤師の確保や看護師の県内就労促進などを進めた結果、医療提供体制の充実が図られたものとする。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P26)
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 有明区域

① 有明区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

<目 標>

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大
活用なし → 区域内での活用を図る
- がん診療連携拠点病院に歯科職を配置
- 訪問診療を受ける患者数
986 人/月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、有明区域においてもその着実な進捗を図る。
- 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

② 計画期間

平成 26 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

□ 有明区域（達成状況）

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大について

1) 目標の達成状況

全地域での運用開始に向けて、サーバーの容量増設や電子カルテデータの転送装置の整備、テレビ電話システムの開発などネットワーク拡大のための整備を進め、平成27年4月から大牟田地域で運用を開始、平成28年に柳川山門地域で運用が開始された。

2) 見解

今後も引き続き、さらなる利活用に向け取り組みを進める。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P27)
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○ がん診療連携拠点病院への歯科職配置について

1) 目標の達成状況

平成26年度は、がん診療拠点病院における歯科職の配置状況等の現状把握を行うとともに、情報共有のためのシステム構築開発のための検討会議を開催した。

平成27年度、平成28年度は、がん診療連携拠点病院への歯科専門職の配置に関する検討会や、がん診療連携拠点病院と歯科専門職の配置に関する打ち合わせ会を開催するとともに、県下の郡市区歯科医師会及び会員に対して、各種文書や諸会議において事業実施について啓発し、理解と協力を求めた。また、ICTを活用した地域歯科医療ネットワークの構築のための検討会や、活用を図るためのソフトウェア活用研修会についても開催した。

2) 見解

本事業の実施により、福岡県の全域において、がん診療連携拠点病院における歯科職の配置状況等の現状を把握でき、また、システム構築開発のための検討会議を開催したことにより、システムの運用実施に向けての体制の整備が整い始めた。さらなるがん診療連携拠点病院における歯科職の配置やシステムの運用開始に向け、平成30年度以降についても引き続き取り組みを続けていく。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P27)
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○ 訪問診療を受ける患者数の増加について

1) 目標の達成状況

有明区域においても、在宅医療連携拠点整備事業の実施、薬局薬剤師の在宅医療参加促進等に取り組み、訪問診療を受ける患者数の増加を図った。

[参考値] 有明区域で訪問診療を受けた患者数

平成 22 年度 986 人／月 → 平成 28 年度 1,021 人／月

35 人 (+1.3%) 増加。

2) 見解

訪問診療を受ける患者数は増加しており、今後も、在宅医療の体制充実に取り組み、更なる増加を図っていく。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。

(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P27)

☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○ 医師・看護師等の確保・養成について

1) 目標の達成状況

地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のため新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、歯科衛生士養成校における実習機器の更新による実践的な養成、女性薬剤師の復職研修の実施などを着実に実施し、医療従事者の確保に努めた。

2) 見解

医師や歯科医師、薬剤師の確保や看護師の県内就労促進などを進めた結果、医療提供体制の充実が図られたものとする。

3) 目標の継続状況

☒ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。

(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P29)

☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 飯塚区域

① 飯塚区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

<目 標>

○ 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大
活用なし → 区域内での活用を図る

○ 訪問診療を受ける患者数
829 人/月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、飯塚区域においてもその着実な進捗を図る。

○ 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

② 計画期間

平成 26 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

□ 飯塚区域（達成状況）

○ 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大について

1) 目標の達成状況

全地域での運用開始に向けて、サーバーの容量増設や電子カルテデータの転送装置の整備、テレビ電話システムの開発などネットワーク拡大のための整備を進め、平成27年4月から、飯塚区域で運用を開始。

2) 見解

今後も引き続き、さらなる利活用に向け取り組みを進める。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P30)
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○ 訪問診療を受ける患者数の増加について

1) 目標の達成状況

飯塚区域においても、在宅医療連携拠点整備事業の実施、小児等在宅医療推進事業の実施、薬局薬剤師の在宅医療参加促進等に取り組み、訪問診療を受ける患者数の増加を図った。

[参考値] 飯塚区域で訪問診療を受けた患者数

平成 22 年度 829 人／月 → 平成 28 年度 1,204 人／月
375 人 (+45.2%) 増加。

2) 見解

訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、今後も、在宅医療の体制充実に取り組み、更なる増加を図っていく。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P30)
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○ 医師・看護師等の確保・養成について

1) 目標の達成状況

地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のため新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、歯科衛生士養成校における実習機器の更新による実践的な養成、女性薬剤師の復職研修の実施などを着実に実施し、医療従事者の確保に努めた。

2) 見解

医師や歯科医師、薬剤師の確保や看護師の県内就労促進などを進めた結果、医療提供体制の充実が図られたものとする。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P32)
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 直方・鞍手区域

① 直方・鞍手区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

<目 標>

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大
活用なし → 区域内での活用を図る
- 訪問診療を受ける患者数
765 人/月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、直方・鞍手区域においてもその着実な進捗を図る。
- 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

② 計画期間

平成 26 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

□ 直方・鞍手区域（達成状況）

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大について

1) 目標の達成状況

全地域での運用開始に向けて、サーバーの容量増設や電子カルテデータの転送装置の整備、テレビ電話システムの開発などネットワーク拡大のための整備を進めた。平成28年度に直方鞍手区域において運用が開始された。

2) 見解

今後も引き続き、さらなる利活用に向け取り組みを進める。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P 3 3)
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

- 訪問診療を受ける患者数の増加について

1) 目標の達成状況

直方・鞍手区域においても、在宅医療連携拠点整備事業の実施、訪問歯科診療推進事業の実施、薬局薬剤師の在宅医療参加促進等に取り組み、訪問診療を受ける患者数の増加を図った。

[参考値] 直方・鞍手区域で訪問診療を受けた患者数

平成 22 年度 765 人/月 → 平成 27 年度 914 人/月

149 人 (+19.5%) 増加。

2) 見解

直方・鞍手区域は、訪問看護ステーション6ヶ所、在宅療養支援診療所16ヶ所と

医療機能が充実しているため、訪問看護を受ける患者数は比較的多い。しかし、区域内に大規模な医療機関がなく、高齢化率も高いことから、引き続き、在宅医療の体制充実に取り組み、訪問診療を受ける患者数の更なる増加を図っていく。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P33)
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○ 医師・看護師等の確保・養成について

1) 目標の達成状況

地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のため新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、歯科衛生士養成校における実習機器の更新による実践的な養成、女性薬剤師の復職研修の実施などを着実に実施し、医療従事者の確保に努めた。

2) 見解

医師や歯科医師、薬剤師の確保や看護師の県内就労促進などを進めた結果、医療提供体制の充実が図られたものとする。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P35)
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 田川区域

① 田川区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

<目 標>

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大
活用なし → 区域内での活用を図る
- 訪問診療を受ける患者数
238 人/月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、田川区域においてもその着実な進捗を図る。
- 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

② 計画期間

平成 26 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

□ 田川区域（達成状況）

○ 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大について

1) 目標の達成状況

全地域での運用開始に向けて、サーバーの容量増設や電子カルテデータの転送装置の整備、テレビ電話システムの開発などネットワーク拡大のための整備を進めた。平成28年度に田川区域において運用が開始された。

2) 見解

今後も引き続き、さらなる利活用に向け取り組みを進める。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P 3 6)
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○ 訪問診療を受ける患者数の増加について

1) 目標の達成状況

田川区域においても、在宅医療連携拠点整備事業の実施、薬局薬剤師の在宅医療参加促進等に取り組み、訪問診療を受ける患者数の増加を図った。

[参考値] 田川区域で訪問診療を受けた患者数

平成 22 年度 238 人／月 → 平成 27 年度 443 人／月
205 人 (+86.1%) 増加。

2) 見解

訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、今後も、在宅医療の体制充実に取り組み、更なる増加を図っていく。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P36)
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○ 医師・看護師等の確保・養成について

1) 目標の達成状況

地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のため新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、歯科衛生士養成校における実習機器の更新による実践的な養成、女性薬剤師の復職研修の実施などを着実に実施し、医療従事者の確保に努めた。

2) 見解

医師や歯科医師、薬剤師の確保や看護師の県内就労促進などを進めた結果、医療提供体制の充実が図られたものとする。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P38)
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 北九州区域

① 北九州区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

<目 標>

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大
若松地域 → 区域内（若松地域以外）での活用を図る
- がん診療連携拠点病院に歯科職を配置
- 訪問診療を受ける患者数
4,433 人/月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、北九州区域においてもその着実な進捗を図る。
- 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

② 計画期間

平成 26 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

□ 北九州区域（達成状況）

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大について

1) 目標の達成状況

全地域での運用開始に向けて、サーバーの容量増設や電子カルテデータの転送装置の整備、テレビ電話システムの開発などネットワーク拡大のための整備を進め、平成27年度に北九州区域全域で運用が開始された。

2) 見解

今後も引き続き、さらなる利活用に向け取り組みを進める。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P39)
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

- がん診療連携拠点病院への歯科職配置について

1) 目標の達成状況

平成26年度は、がん診療拠点病院における歯科職の配置状況等の現状把握を行うとともに、情報共有のためのシステム構築開発のための検討会議を開催した。

平成27年度、平成28年度は、がん診療連携拠点病院への歯科専門職の配置に関する検討会や、がん診療連携拠点病院と歯科専門職の配置に関する打ち合わせ会を開

催するとともに、県下の郡市区歯科医師会及び会員に対して、各種文書や諸会議において事業実施について啓発し、理解と協力を求めた。また、ICTを活用した地域歯科医療ネットワークの構築のための検討会や、活用を図るためのソフトウェア活用研修会についても開催した。

2) 見解

本事業の実施により、福岡県の全域において、がん診療連携拠点病院における歯科職の配置状況等の現状を把握でき、また、システム構築開発のための検討会議を開催したことにより、システムの運用実施に向けての体制の整備が整い始めた。さらなるがん診療連携拠点病院における歯科職の配置やシステムの運用開始に向け、平成30年度以降についても引き続き取り組みを続けていく。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P39)
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○ 訪問診療を受ける患者数の増加について

1) 目標の達成状況

北九州区域においても、在宅医療連携拠点整備事業の実施、小児等在宅医療推進事業の実施、訪問歯科診療推進事業の実施、薬局薬剤師の在宅医療参加促進等に取り組み、訪問診療を受ける患者数の増加を図った。

[参考値] 北九州区域で訪問診療を受けた患者数

平成 22 年度 4,433 人／月 → 平成 27 年度 5,541 人／月
1,108人 (+25.0%) 増加。

2) 見解

訪問診療を受ける患者数は順調に増加しており、今後も、在宅医療の体制充実に取り組み、更なる増加を図っていく。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P39)
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○ 医師・看護師等の確保・養成について

1) 目標の達成状況

地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のため新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、歯科衛生士養成校における実習機器の更新による実践的な養成、女性薬剤師の復職研修の実施などを着実に実施し、医療従事者の確保に努めた。

2) 見解

医師や歯科医師、薬剤師の確保や看護師の県内就労促進などを進めた結果、医療提供体制の充実が図られたものとする。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P41)
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 京築区域

① 京築区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

<目 標>

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大
活用なし → 区域内での活用を図る
- 訪問診療を受ける患者数
1,067人/月 → 平成29年度までに県全体で20%の増加を図ることとしており、京築区域においてもその着実な進捗を図る。
- 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

② 計画期間

平成26年4月1日～令和4年3月31日

□ 京築区域（達成状況）

- 診療情報ネットワークを活用する地域の拡大について

1) 目標の達成状況

全地域での運用開始に向けて、サーバーの容量増設や電子カルテデータの転送装置の整備、テレビ電話システムの開発などネットワーク拡大のための整備を進めた。平成28年度に京築区域において運用が開始された。

2) 見解

今後も引き続き、さらなる利活用に向け取り組みを進める。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P42)
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

- 訪問診療を受ける患者数の増加について

1) 目標の達成状況

京築区域においても、在宅医療連携拠点整備事業の実施、薬局薬剤師の在宅医療

参加促進等に取り組み、訪問診療を受ける患者数の増加を図った。

〔参考値〕 京築区域で訪問診療を受けた患者数

平成 22 年度 1,067 人／月 → 平成 28 年度 837 人／月

-230人（△21.6％）減少。

2) 見解

訪問診療を受けた患者数が平成22年度と比較して減少している。

3) 改善の方向性

訪問診療を受けた患者数が減少した理由について正確な実態の把握を進め、目標達成に向けた方策を検討していく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P42)
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

○ 医師・看護師等の確保・養成について

1) 目標の達成状況

地域医療支援センターの設置による医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携協力体制の強化、看護職員の定着促進のため新人看護職員研修の充実やその後の継続的な研修体制の整備、ナースセンターのサテライト展開による潜在看護職員の活用、歯科衛生士養成校における実習機器の更新による実践的な養成、女性薬剤師の復職研修の実施などを着実に実施し、医療従事者の確保に努めた。

2) 見解

医師や歯科医師、薬剤師の確保や看護師の県内就労促進などを進めた結果、医療提供体制の充実が図られたものと考ええる。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P44)
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 診療情報ネットワーク活用拡大事業	【総事業費】 956,166 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 28 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：病・病連携、病・診連携、多職種連携の促進を図る。 アウトプット：診療情報ネットワークを活用する地域を 2 地域から 30 地域全域に拡大	
事業の達成状況	○ システムの運用管理およびデータの保存に係るサーバー容量の増設や、各医療機関の保有する電子カルテデータの転送装置の整備、タブレット端末での使用に係る専用ユーザー・インターフェースの設計、在宅患者向けWEBカンファレンス機能（テレビ電話システム）の開発等を実施。 ・ ～平成 26 年度：7 地域（粕屋、若松区、八幡、戸畑区、筑紫、糸島、飯塚、大牟田） ・ 平成 27 年度：16 地域（福岡市 7 区、久留米、門司区、小倉、柳川山門、浮羽、大川三潞、小郡三井、宗像、遠賀中間） ・ 平成 28 年度：6 地域（八女筑後、京都、豊前築上、朝倉、直方鞍手、田川） ※ 平成 28 年 6 月末現在：27 地域まで拡大	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 サーバー容量の増設、転送装置の整備等を行うことにより、これまで限られた地域でのシステムの運用にとどまっていたものが、県下全域で展開できる基盤が整備された。 （2）事業の効率性 平成 25 年度に整備された福岡県医師会診療情報ネットワークシステムを活用して、対象地域を拡大するための事業を実施することは効率的である。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 がん患者等医科歯科連携整備事業	【総事業費】 142,500 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 29 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：地域医療構想上整備が必要な県全域の回復期機能の病床を平成 37 年度までに 21,123 床整備する アウトプット： 歯科職を配置するがん診療拠点病院数を 13 ヶ所から 17 ヶ所に増加する	
事業の達成状況	○ がん診療拠点病院における歯科職の配置状況等の調査を実施（H26） ○ 情報共有のための効率的なシステム構築開発のための検討会議開催 平成 26 年度：6 回、平成 27 年度：5 回、平成 28 年度：12 回 ○ がん診療連携拠点病院への歯科専門職の配置に関する検討会開催 平成 27 年度：8 回、平成 28 年度：6 回 ○ がん診療連携拠点病院と歯科専門職の配置に関する打ち合わせ会開催 平成 27 年度：9 回 ○ ICTを活用した地域歯科医療ネットワークの活用を図るためのソフトウェア活用研修会開催 平成 27 年度：1 回、平成 28 年度：8 回 ○ 地域歯科医療ネットワークシステム周知のための説明会開催 平成 28 年度：1 回 ○ 県下の郡市区歯科医師会及び会員に対して、各種文書や諸会議において事業実施について啓発し、理解と協力を求めた。 ○ 歯科職を配置するがん診療拠点病院数：13 ヶ所→14 ヶ所	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 本事業の実施により、福岡県の全域において、がん診療拠点病院における歯科職を配置状況等の現状を把握できた。また、システム構築開発のための検討会議を開催し、登録医の拡充や試験実施など実施体制の整備に着手できた。 （2）事業の効率性 福岡県全体において拠点病院調査を行うことにより、実態を把握でき、効率的な歯科職の配置を行うことができる。 県下の歯科が配置されていないがん診療連携拠点病院に対して、歯科治療を行う歯科医師及び歯科衛生士を配置し、がん患者の口腔保健医療を適切に行い、全身と口腔機能の向上を図ることにより、質の高い医療が提供でき、患者の療養支援に繋がる。	
その他	ネットワークの構築を幅広い地域で推進していくためには、その説明会や検討会を通じ、環境整備及び多職種理解やシステムの熟知と協力を図る必要がある。	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 病床機能分化・連携促進事業	【総事業費】 112,912 千円
事業の対象となる区域	各病院	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 平成 29 年 4 月～令和 4 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：地域医療構想上整備が必要な県全域の回復期機能の病床を令和 7 年度までに 21,123 床整備する。 アウトプット：回復期病床への転換数（H26：400 床、H29：400 床、H30：500 床、H31：250 床、R2：250 床、R3：250 床）	
事業の達成状況	回復期病床への転換数（H26：0 床、H29：108 床、H30：20 床、H31：30 床、R2：8 床、R3：60 床）	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 医療機関の円滑な病床機能転換を支援することで、地域医療構想達成に向けて必要とされる回復期病床の確保が図られた。 （２）事業の効率性 医療機関への周知を適宜行うことで助成事業の活用を促し、回復期病床への転換を効率的に進められた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4】 在宅医療連携拠点整備事業（市町村拠点整備）	【総事業費】 5,154 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：市町村が在宅医療の拠点となり、地域特性に応じた在宅医療に関する取組みが促進できる。 アウトプット：9 市町に在宅医療の連携拠点を整備する。	
事業の達成状況	各保健福祉事務所と管内市町村が協議を行い、モデルとなる市町村を選定。8 保健福祉事務所管内の 9 市町において在宅医療の連携拠点の整備を開始した。パンフレットの全戸配布による住民啓発、協議会設置、資源調査等が実施された。	
事業の有効性と効率性	（１）事業の有効性 医療機関等と連携した協議会の開催や住民啓発を市町村が主体となり実施することで、市町村が拠点となる在宅医療体制が整備され始めた。 （２）事業の効率性 9 市町がモデル事業として展開した内容を、各保健福祉事務所が管内の他市町村に波及させることで、県内全域の市町村拠点整備が効率的に実施できる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5】 在宅医療連携拠点整備事業（郡市区医師会拠点整備）	【総事業費】 705,838 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 28 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：在宅医療に関する相談に対し、専門的な知識及び経験を生かした対応が可能となり住民の在宅医療に対する理解が深まる。 アウトプット：在宅医療専門相談窓口が 0 から 30 ヶ所になる。	
事業の達成状況	28 ヶ所で在宅医療専門相談窓口が設置されるとともに、退院時の医療機関と訪問看護ステーションとの研修会の実施やポータブル医療機器の整備等、地域の特性に応じた在宅医療拠点づくりが促進された。	
事業の有効性と効率性	（１）事業の有効性 本事業の実施により、在宅医療専門相談窓口が開設され、在宅医療に関する専門的な助言をきめ細やかに行うことが可能となった。 （２）事業の効率性 先進地域の事業内容を他の区域に発信したことにより、県内で情報共有することができた。そのため、他の地域の取組みが効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 市町村在宅医療推進モデル事業	【総事業費】 120,900 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 28 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：市町村独自のシステム構築により、それぞれが所有するデータから地域特性に応じた在宅医療の取組みが進められる。 アウトプット：都市型、地方型の市町村独自のシステムが構築される。	
事業の達成状況	① 福岡市モデル 介護保険情報、医療機関情報、医療資源や介護事業所の特性、各行政窓口での相談情報等を集積し分析するシステムの構築に向けて情報収集を行い、システム開発に必要な事項を検討し、システムを構築した。 ② 豊前市モデル 在宅高齢者の口腔機能、栄養評価、運動機能等の個人データと保険者機能として把握しているレセプト等を集積し分析するシステムの構築に向けて歯科医師等による会議を開催し、システム開発に必要な事項を検討し、システムを構築した。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 システム構築について、関係者で検討を進め、システム構築を行った。 (2) 事業の効率性 事業の本格実施に向け、関係者と検討の上、効率的に実施することとした。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 デイホスピス定着促進事業	【総事業費】 7,453 千円
事業の対象となる区域	北九州区域、京築区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：医療依存度の高い在宅療養患者の居場所づくり、家族の支援が可能となる。 アウトプット：医療依存度の高い在宅療養患者のデイホスピスへの参加が増える。	
事業の達成状況	必要なスタッフや物品を確保し、デイホスピスが 2 箇所で開催準備され、運営が行われた。 ○ 北九州区域 開設準備及び運営（全 2 日間） ○ 京築区域 開設準備及び運営（全 6 日間）	
事業の有効性と効率性	（１）事業の有効性 本事業に取り組みはじめ、医療依存度の高い在宅療養患者の居場所づくり及び家族の支援が進み始めた。 （２）事業の効率性 平成 27 年度からのデイホスピスの本格運営に向け、必要なスタッフや物品が確保されるとともに、先行的・試験的に運営を始めたことで効率的な事業実施につなげることができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 福岡県在宅医療推進協議会運営事業	【総事業費】 333 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月、令和 2 年 4 月～令和 3 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：関係団体と連携が図られ、県全体の在宅医療が推進される。 アウトプット：年 2 回の開催	
事業の達成状況	県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会等の関係者で構成する協議会を開催した（2 回）。	
事業の有効性と効率性	（１）事業の有効性 本事業の実施により、福岡県の全域において、在宅医療関係者間の連携が促進され、県全体の在宅医療の推進につながった。 （２）事業の効率性 本事業の実施により、在宅医療に関する事業の評価や課題抽出を行い、関係者間で認識の共有が図られたことで、各種事業の実施を効率的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 在宅ボランティア養成事業	【総事業費】 2,031 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：在宅医療に関わるボランティアが増加することで県民目線での周知、理解が深まる。 アウトプット：在宅ボランティアの増加	
事業の達成状況	ボランティア養成講座を県内 5 地域で開催 在宅ホスピスを語る会を県内 8 地域で開催 全県的な住民啓発活動として在宅ホスピスフェスタを 1 回開催	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、福岡県の全域において、在宅医療にかかわるボランティアの養成が図られるとともに啓発・周知活動を通して一般県民への理解が深まるものとする。 (2) 事業の効率性 継続して本事業を実施することでボランティア養成のノウハウを蓄積させ、効率的にボランティアの増加に寄与している。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 訪問看護管理者等研修事業	【総事業費】 999 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：病院の看護部門と訪問看護ステーションの相互理解を深めることで退院支援がスムーズになる。 アウトプット：研修参加者を増加する。	
事業の達成状況	訪問看護ステーション管理者を対象とした研修に 31 名の方が参加 病院の看護管理者を対象とした研修に 42 名の方が参加	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 本事業の実施により、福岡県の全域において、病院及び在宅の看護職員間での顔の見える関係が構築され始めたところであり、退院支援に関する連携が促進したと考える。 （2）事業の効率性 研修参加者が地域に戻り、研修で学んだ退院支援に関する連携を地域ごとに行うことで各地域の退院支援がスムーズになる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 訪問看護ステーション支援事業	【総事業費】 4,034 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：訪問看護ステーション等からの各種相談に対応することで、法の認識不足の解消、個別事例へのアドバイス等により訪問看護師のスキル向上が図られる。 アウトプット：コールセンターの相談件数が増える。	
事業の達成状況	○ 平成 26 年度の相談件数は、925 件であり、平成 25 年度の相談件数 788 件を上回った。 ○ 平成 26 年度は、診療報酬の改定年度であり、必要な情報をタイムリーに提供することができた。 ○ きめ細やかな相談対応により、訪問看護師のスキル向上や地域における訪問看護の質の向上につながった。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 当該事業では、毎年 800～1000 件近くの相談が寄せられており、当該事業に対するニーズは高く、この事業を通じて多くの訪問看護ステーションの運営の安定化と質の向上に寄与していると考ええる。 (2) 事業の効率性 各種相談にワンストップで相談に応じることで、効率的な実施ができています。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 小児等在宅医療推進事業	【総事業費】 7,030 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：小児在宅医療における、地域の医療提供体制の整備が図られる。 アウトプット：小児在宅医療推進に関わる医療機関を 8 ヶ所に増やす。	
事業の達成状況	○小児等の在宅医療資源の拡充と専門機関との連携に伴う事業に関して、症例検討会やカンファレンス、訪問指導等を実施した。 ○家族や小児ケアを担当する職員からの相談に応じるなど、在宅医療に関する理解促進を図る取組を行った。 ○医療福祉等の関係者を対象に会議や勉強会を開催し、小児等在宅医療の課題や通所施設、レスパイト入院等の体制整備に関する課題等について情報共有し、検討を行った。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 今回の基金による事業で実施した 4 医療機関、国の拠点事業で実施していた 2 医療機関、計 6 医療機関において事業が実施され、小児等在宅医療を推進するための体制整備が図られた。 (2) 事業の効率性 小児等在宅医療連携を推進するための核となる病院を 2 機関から 6 機関とし、地域ごとに効率的に事業を実施できる体制が整ってきた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 在宅歯科口腔保健推進事業	【総事業費】 8,947 千円
事業の対象となる区域	福岡県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：訪問歯科診療所が増加することで、在宅療養患者に対する口腔ケアや訪問歯科診療等が受けやすくなり、安心して療養できる環境が整備される。 アウトプット：訪問歯科診療機器を整備する歯科事業所が増加する。	
事業の達成状況	県内 4 ヶ所の歯科診療所が新たに訪問歯科診療機器を整備することで、安心して療養できる環境が整備された。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、福岡県のそれぞれの地域において、在宅歯科診療を行う歯科診療所が増加し在宅療養患者に対する口腔ケアや訪問歯科診療等が受けやすくなり、安心して療養できる環境が整備される。 (2) 事業の効率性 歯科診療所に対して直接的に訪問診療機器を設置することで訪問歯科診療が可能な施設が増加した。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】 在宅歯科医療連携室整備モデル事業	【総事業費】 4,058 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：地域における医科、歯科、介護連携が図られることにより、要介護者や入院患者への歯科診療や口腔ケアへの取組が推進される。 アウトプット：モデルとなる連携室を増やす。	
事業の達成状況	一般社団法人浮羽歯科医師会及び一般社団法人北九州市小倉歯科医師会の県内 2 ヶ所に在宅歯科医療連携室を設置し、地域の関係機関との協議会の開催や在宅歯科診療に関する相談対応を行った。	
事業の有効性と効率性	（１）事業の有効性 本事業の実施により、福岡県内のモデル地域において、在宅歯科診療に関する関係者間での顔の見える関係が構築され始めたところであり、在宅医療従事者間の連携が促進したと考える。 （２）事業の効率性 継続した事業の実施と実施地域を交代させることで、先行事例を次の区域で共有することができ、効率的な事業実施が図られた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15】 訪問歯科診療推進整備事業	【総事業費】 156,049 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：歯科医師、歯科衛生士等歯科専門職が認知症や高齢者の病態を理解し適切な対応が可能となり、自宅や施設で在宅療養をしている高齢者への支援体制が整備される。 アウトプット：連携室の歯科衛生士による歯科専門相談窓口を設置する。	
事業の達成状況	○ 5ヶ所の郡市区歯科医師会（糸島、筑紫、直方、小倉、浮羽）に設置している「在宅歯科医療連携室」に、歯科衛生士を配置し、関係機関からの相談に対応できる体制を整備した。 ○ 歯科医師、歯科衛生士等を対象とした認知症対応力向上研修会を県内4ブロック、各1回ずつ実施した。 ○ 郡市区歯科医師会単位で訪問歯科用医療機器を整備した。 ○ 歯科診療センター（筑豊口腔保健センター）における設備等の整備を行った。	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 歯科医療や歯科保健指導等にかかる相談や地域の在宅歯科診療等との連携により、地域における高齢者の訪問歯科診療の体制が整備され始めるとともに、関係者の相互理解が促進されたと考える。 また、歯科医療従事者が認知症等の疾患について知識を深めることにより、高齢化のニーズに即した適切な対応について、共通理解が得られたと考える。 （2）事業の効率性 郡市区歯科医師会単位で訪問歯科用医療機器を整備したことにより、訪問歯科診療が効率的に行われた。 核となる連携室整備により、関係者と連携がスムーズに図られるようになった。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.16】 在宅医療における医療材料等の供給体制整備事業	【総事業費】 35,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 28 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：在宅医療現場への医療材料等の安定供給体制の確保 アウトプット：医療材料等の在庫状況を薬局間で情報共有できるシステムの整備	
事業の達成状況	・医療材料等の在庫状況を薬局間で情報共有できるシステムを整備した。 システム加入薬局数：489 件（2016. 3）→1, 551 件（2016. 6） 発注数：149, 767 品目（2016. 3）→164, 358 品目（2016. 6） 発注率：60%未満（2016. 3）→72. 32%（2016. 6） 発注可能アイテム数：0 品目（2016. 3）→1, 062 品目（2016. 6） 麻薬備蓄薬品登録数：795 品目（2016. 3）→2, 277 品目（2016. 8） 備蓄検索数：3, 518 件（2016. 3）→6, 015 件（2016. 6） ・地域の薬局薬剤師が共同で利用できる無菌調剤室を設置した。	
事業の有効性と効率性	（１）事業の有効性 ・医療材料等の在庫状況を薬局間で情報共有できるシステムを整備したことで、必要時に融通できる体制が確保されたため、安定供給が可能となった。 ・無菌調剤室を設置したことで、在宅医療で必要とされる無菌製剤を在宅患者に供給できる体制が整備された。 （２）事業の効率性 ・既存システムを改修し、医療材料等の在庫状況を薬局間で情報共有できるようにした。 ・地域の薬局薬剤師が無菌調剤室を共同で利用できるよう薬剤師会の会営薬局に設置した。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.17】 薬局薬剤師の在宅医療参加促進事業	【総事業費】 2,106 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 29 年 3 月、平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：在宅可能薬局登録数の増加（H27.2：862件） アウトプット： ① 在宅医療に関する研修会の実施：県内23地区にて各1回 ② 在宅薬物療法に関する専門的な研修会の実施：3テーマ、10回 ③ 基幹病院と地域薬剤師会でシンポジウム及び協議会を実施：シンポジウム→1回、協議会→県内4ブロックにて各4回	
事業の達成状況	① 薬局薬剤師に対して、在宅医療における薬剤師の役割や必要な技能等に関する研修会を実施した（H26：4回（合計参加者数331名）、H28：2回（合計参加者数41名））。 ② 腎臓病を主テーマとした研修会を4回（合計参加者数248名）、がんを主テーマとした研修会を2回（合計参加者数105名）及び緩和ケアを主テーマとした研修会を4回（合計参加者数266名）開催した（H28 計10回（合計参加者数619名））。 ③ 基幹病院等と薬局間の連携強化を目的として、基幹病院等と地域薬剤師会で会議を行い、薬局薬剤師の退院時共同指導の参加等を提案した（H26：4地区（総会議数14回）、H28：2地区（総会議数33回））。 また、シンポジウムを開催し、平成27年度までに本事業を実施した地域薬剤師会から成果を報告することで、在宅医療への参加手法を共有した（H28：1回（合計参加者数276名））。 在宅医療における薬剤師の役割を紹介するリーフレットを対象者毎に3種類作成し、連携強化の資材として活用した（H28：県民向け20,000部、医師向け7,500部、介護職等向け7,500部）。	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 研修会の実施により、薬局薬剤師の在宅医療参加に対する意識や知識・技能の向上につながった。また、薬剤師会と基幹病院等との会議の実施により、在宅薬物療法における薬局と病院等の医療機関との連携促進が図られた。 （2）事業の効率性 基幹病院等と薬局間の連携強化に当たって、各薬局ではなく地域薬剤師会がとりまとめて基幹病院等との会議を実施することにより、効率的な事業実施が図られた。また、シンポジウムを開催し、在宅医療への参加手法を共有したことで、在宅医療への参加が進んでいない地域の個々の薬局に対しても、参加促進が図られた。 在宅医療における薬剤師の役割について、県民及び他職種の理解が深まるよう薬剤師の役割を紹介するリーフレットを対象者毎に3種類作成の上、配付した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 医師確保支援事業（地域医療支援センター）	【総事業費】 4,264 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：人口 10 万対医師数が全国平均（H24 年 226.5 人）以上の地域数（全国平均を上回る地域：福岡・糸島、久留米、有明、飯塚、北九州） アウトプット：医師の不足する地域における支援プログラムの策定数	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○運営委員会の開催：2 回 ○医師の不足する地域における支援プログラムの策定数：0	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 平成 27 年度より日本専門医機構が新専門医制度における各基本診療領域の認定基準等を公表することもあり、福岡県地域医療支援センター運営委員会において、キャリア形成支援プログラムについて検討したが策定までには至らなかった。 今後も運営委員会を中心に、関係医療機関・団体と医師不足に関する認識を共有化し、連携・協力体制を強化するとともに、医師のキャリア形成支援策、義務年限内の自治医科大学卒業医師以外の医師も対象とした医師確保・医師派遣の仕組みの構築等の必要性について検討を重ね、医師不足の解消につなげる。 （2）事業の効率性 県医師会、県内 4 大学病院、関係団体等の長等をセンター運営委員とし、それぞれの立場から医師不足の課題を検討することで、本県における医師確保対策の課題を整理し、効率的な施策形成を可能にするものとする。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 179,271 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：人口 10 万対産科医数が全国平均（H24 年度 40.7 人）以上の地域数（全国平均を上回る地域：福岡、久留米、北九州、有明、田川） アウトプット：分娩手当を受給した産科医数	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 分娩手当を受給した産科医数：146 名（補助金対象医師数）	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 手当という形で産科医等の所得を支援し、処遇改善を推進することで産科医等の確保につなげることができる。 （２）事業の効率性 分娩手当の支給実績に応じて補助を実施することにより、産科医療機関における分娩手当の導入を促進し、実際に分娩を取り扱う産科医等の処遇改善を効率的に推進できたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 9,087 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：人口 10 万対小児科医数が全国平均(H24 年度 97.4 人)以上の地域数（全国平均を上回る地域：福岡、久留米、飯塚、有明、北九州） アウトプット：新生児担当手当を受給した小児科医数（不足地域の手当需給件数）	
事業の達成状況	5 か所の医療機関（計 40 名の小児科医師）に対し助成を行うことにより、周産期医療体制の確保に資することができた。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 NICU（新生児集中治療管理室）に入院する児を担当する医師に支給される手当への財政的支援であり、過酷な勤務状況にある新生児科医の処遇改善を通じて、新生児科医の確保・定着が図られた。 （2）事業の効率性 医師の処遇に深く関係する手当に対して医療機関に直接助成を行うことで、効率的に医師の処遇改善を促すことができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 31,179 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 30 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：小児科医の負担軽減 アウトプット：小児二次救急医療体制の地域数	
事業の達成状況	2 か所（筑紫・久留米）に対して助成を行うことにより、県下 7 医療圏の小児医療体制の確保につながった。	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 小児初期医療機関と二次救急医療機関が連携して小児救急医療体制を確保することで、集中する小児救急患者を長時間待たせることなく診察でき、また、二次医療機関の小児科医の負担軽減にもつながっている。 （２）事業の効率性 地域の実情に応じて小児初期医療機関、二次救急医療機関が連携して小児救急医療体制を確保することにより、一部の小児科医に負担が偏ることなく、当該地域の小児救急医療体制を効率的に維持できる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 小児救急医療電話相談事業	【総事業費】 33,937 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：保護者の不安軽減（相談者が納得した件数） アウトプット：小児救急医療電話相談件数	
事業の達成状況	○ 平成 26 年度の小児救急医療電話相談件数は、33,813 件。 ○ このうち、相談者が納得した件数は 32,760 件(97%)となっており、保護者の負担軽減につながった。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 電話相談件数は毎年 3 万件前後を推移しており、また、相談者が納得した件数からも、当該事業のニーズ及び有効性は高く、県内全区域において活用されていると言える。 (2) 事業の効率性 当該事業は保護者の不安軽減を図るだけでなく、福岡県内全域を対象として夜間・土日祝日の電話相談を受け付けることにより、効率的に小児科等各医療施設の負担を軽減することができていると言える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 産科医療機関機器整備事業	【総事業費】 22,299 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：人口 10 万対産科医数が全国平均（H24 年度 40.7 人）以上の地域数（全国平均を上回る地域：福岡、久留米、北九州、有明、田川） アウトプット：機器整備を受けた医療機関数	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 機器整備を受けた医療機関数：58 医療機関	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 産科医の負担増や分娩取扱医療機関の減少により周産期医療体制を維持することが困難となっている中、一般産科医療施設の医療水準を維持・向上させ、周産期母子医療センターとの効率的な機能分担を図ることで、地域で安心して出産できる体制の確立を推進した。 また、機器整備により、産科医の負担を軽減し、勤務環境の改善を図ることができた。 （２）事業の効率性 機器整備の対象機器を限定し、補助対象医療機関も周産期母子医療センターを除く分娩取り扱い医療機関としたことで、医療水準の向上及び周産期母子医療センターとの機能分化を効率的に推進できたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 高次救急医療機関搬送体制整備事業	【総事業費】 19,419 千円
事業の対象となる区域	福岡・糸島区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：患者搬送体制の効率化、救命効果の向上に寄与するとともに、救急医の負担軽減を図ること アウトプット：市外への転送搬送件数	
事業の達成状況	○地域外への転院搬送が多い糸島地域の中核病院に救急車（1 台）を配備	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 地域の中核病院に救急車を整備することにより、地域外への転院搬送が多い地域において、緊急度・重症度の高い患者をより高次の病院へ適切かつ迅速に搬送することが可能となり、救命効果の向上に寄与するとともに救急医の負担軽減につながっている。 （２）事業の効率性 地域の中核病院が行う救急車の整備に対し補助を行うことにより、当該地域における患者搬送体制の効率的な構築が可能となった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 高齢者等救急相談事業調査	【総事業費】 537 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：運営方針の決定、プロトコルの作成 アウトプット：検討会議開催数	
事業の達成状況	相談事業の開始に向け、先行事例の調査を行うとともに、関係者による検討会議（医療指導課、消防防災指導課、県医師会、各消防本部等で構成）を立ち上げ、事業実施体制の検討を行った（会議開催数 1 回）。平成 27 年度も引き続き検討会議を開催し、事業実施体制やプロトコルの作成等についての検討を行う。	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 高齢化を背景とした軽症・中等症患者の救急搬送件数の増加により、二次・三次医療機関における救急医の負担が増大しており、また、今後も高齢者人口や単独世帯の増加に伴い、これらの救急需要は急増することが予測される。 他方、本来救急搬送されるべき潜在的な重症患者であっても救急車の要請をためらい症状が悪化する事例も指摘されている。 救急医療電話相談事業は、県民からの救急医療に関する相談に応じて緊急度・重症度の判定基準である「プロトコール」に従い適切なアドバイスを行うことにより、これらの課題の解決を図り、県民の安全・安心の確保に資するものである。 （２）事業の効率性 救急医療電話相談事業を実施するにあたり、その実際の運用に関わるメディカルセンターや医療機関、消防機関が事業の検討段階から参加することにより、効率的かつ円滑な事業の実施につながっていくものとする。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 医師確保支援事業（勤務環境改善支援センター）	【総事業費】 1,845 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：勤務環境改善計画策定の取り組んだ医療機関数及び相談件数 アウトプット：県内病院 461 施設中研修会に参加した数	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 勤務環境改善計画策定の取り組んだ医療機関数：6 医療機関 ○ 相談件数：205 件（医療機関からの相談件数） ○ 県内病院 461 施設中研修会に参加した数：242 施設	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 本事業の実施により事業の周知・啓発がなされ、研修会でのアンケートにおいて約半数が勤務環境改善に組みたいと回答するなど、取り組みの必要性について一定の理解が進んだ。 今後も事業を継続し、医療勤務環境改善計画策定に取り組む医療機関を増やすことは、医療従事者の離職防止や医療安全の確保において有効である。 （2）事業の効率性 医療勤務環境改善支援センターにおいて、医療勤務環境改善に関する情報提供から相談・支援等をワンストップで行うことにより、医療機関に対する支援が効率的に実施されている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 女性医師確保支援事業	【総事業費】 32,578 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：女性医師の就労環境改善事業による継続勤務女性医師数 アウトプット：①短時間勤務導入促進事業の利用者数 ②相談窓口を利用した女性医師数	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 短時間勤務導入促進事業：女性医師の就労環境改善（短時間勤務制度、当直免除、オンコール免除等）に取り組む病院に対し、必要な代替医師等に係る経費（人件費等）を補助し、短時間勤務等の利用促進を図った。 実績として 17 名の女性医師が利用し、離職防止につなげることができた。 ○ 相談窓口：短時間勤務の導入など子育て中の女性医師の勤務環境改善に取り組む医療機関及び女性医師に対する就労環境改善・保育所等相談窓口を設置した。女性医師利用者数：6 名	
事業の有効性・効率性	（１）事業の有効性 平成 26 年度に開始した事業であり、まだ実績に反映していないがこの補助事業は女性医師の就労環境改善を図るためには有効である。 （２）事業の効率性 県による広報、県医師会等関係団体による広報及び医療機関アンケート等を実施し、効率的に対象者及び対象医療機関の掘り起しを図り、事業の活用を推進した。	
その他	需要の掘り起しが十分でなく、広報による周知不足等が課題となっているため、関係医療機関・団体等と協力し事業の広報及び活用を推進する。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 産科医療確保対策事業	【総事業費】 20,958 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：従事医師に占める女性医師比率を全国平均並みにする。 (H24 年県 18.3%、全国 19.6%) アウトプット：女性医師の産科院内保育所利用者数	
事業の達成状況	平成 26 年度は、4 病院に支援し、女性医師 13 名の利用があった。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 本事業は、産科医療現場の女性医師の確保のため支援を行うためのものであり、産科院内保育所の安定的な運営に繋がり、女性医師の離職防止に繋がったと考える。 (2) 事業の効率性 産科院内保育所の安定的運営の一助となり、女性医師が離職することなく働き続けられるため効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 782,640 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 28 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：看護職員の養成による県内の不足地域の減少。 H24 充足率（就業者数／必要数）が 100 以上は直方・鞍手のみ 低い地域(78～87%)：田川、甘木・朝倉、福岡・糸島、京築 アウトプット：運営補助した養成所からの県内医療機関就職者数	
事業の達成状況	平成 26 年度は、県内の民間立看護師養成所 43 課程に運営補助を行うとともに、新たに県内就職を促進する取組に対して補助を行った。 運営補助した養成所からの県内医療機関就職者数は、1,350 人であった。	
事業の有効性と効率性	（１）事業の有効性 本事業は、看護師等養成所に対して運営に必要な事業経費を補助することにより、看護教育の資の向上や確保に繋げるものである。 （２）事業の効率性 看護師等養成所の安定的な運営を図ることで、看護教員の質の向上や看護職員の養成・確保となるため、効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】 看護教員養成講習会参加促進事業	【総事業費】 16,120 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：看護職員養成講習会未受講者の受講率を上げる。 アウトプット：未受講者のいる養成所からの講習会受講者数の増加 (各 1 名以上)	
事業の達成状況	講習会受講の教員に係る代替教員確保のための経費を補助し、平成 26 年度は、看護師等養成所から 18 名の参加者があった。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 本事業は、看護師等養成所の費用を負担するものであり、受講しやすい体制が整備される。 (2) 事業の効率性 講習会受講に関する体制整備により、受講促進、看護教育の質の向上、教員の確保に繋がり、効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】 看護教員養成講習会事業	【総事業費】 13,230 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：県内養成所看護教員の受講率を高め、看護教育の質向上に繋げる。 アウトプット：看護教員養成講習会未受講者の減少	
事業の達成状況	○県内養成所の看護教員の受講率を高めるために、設置者や養成所に対して受講促進の働きかけを機会ある毎に行ったが、28 名と例年並みの参加者数であった。 ○平成 27 年度新設・課程変更の養成所が 3 校あった影響もあり、専任教員数、未受講者数、未受講率が増加した。 H25 年末 未受講者 55 名/388 名 未受講率 14% H26 年末 未受講者 76 名/425 名 未受講率 18%	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 当該講習会の開催により看護教員の未受講者を減らし、看護教育の質の向上を図るものである。 (2) 事業の効率性 ○未受講者のいる養成所への個別指導の他、設置者や養成所を対象とした研修会や会議等で受講促進の働きかけを行っている。 ○講習会の開催により、看護教育の質の向上、看護職員の確保に繋げるものである。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32】 看護教員継続研修事業	【総事業費】 1,135 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：県内養成所看護教員の受講率を高め、看護教育の質向上に繋げる。 アウトプット：県内養成所看護教員の受講者数の増加	
事業の達成状況	看護教員としての成長段階別に研修会を実施した。 (受講者数：新任期 37 名、中堅期 9 名、ベテラン期 23 名)	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施によって、自分のレベルに応じた適切な研修を受講できたことにより、個々の看護教員の看護教育のスキル向上に繋がる。 (2) 事業の効率性 県内養成所の看護教員に対する集合研修を行うことにより、県内の看護教育の均一化及び質の向上に繋がり効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 看護実習指導者講習会事業	【総事業費】 3,140 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：実習施設における指導者の確保（1 看護単位 2 名以上の受講者配置） アウトプット：講習会受講施設数の増加	
事業の達成状況	実習指導者講習受講者数：82 名	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 本事業の実施により、病院で実習指導にあたる看護師等に対して必要な知識・技術を修得させることができたと考える。 （2）事業の効率性 看護師養成所実習施設の実習指導者に対する集合研修を行うことにより、看護教育の均一化、質の向上に繋がり効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 10,906 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：県内新人看護職員の離職率を全国平均にする。 (H25 年度 福岡県新人 8.4%、全国 7.9%) アウトプット：新人看護職員研修受講者数	
事業の達成状況	24 施設が補助事業を活用し、新人看護職員 274 名に対して研修を実施した。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、新人看護職員に対する卒後研修が促進されたところであり、県内新人看護職員の離職率改善に寄与したと考える。(H26 年度 福岡県新人 7.9%、全国 7.5%) (2) 事業の効率性 本事業は、医療機関が自ら行う院内研修に対する補助事業であり、各医療機関の研修体制の整備につながり、効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35】 新人看護職員多施設集合研修事業	【総事業費】 1,004 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：県内新人看護職員の離職率を全国平均にする。 (H25 年度 福岡県新人 8.4%、全国 7.9%) アウトプット：新人看護職員多施設合同研修受講者数	
事業の達成状況	県医師会が補助事業として、研修を年 4 回実施し、合計 151 名が受講した。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、新人看護職員に対する卒後研修が促進されたところであり、県内新人看護職員の離職率改善に寄与したと考える。(H26 年度 福岡県新人 7.9%、全国 7.5%) (2) 事業の効率性 本事業は、自施設研修ができない医療機関に対する啓発により、全ての新人看護職員が同じ研修内容を受講することができ、効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36】 新人看護職員研修アドバイザー派遣事業	【総事業費】 210 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：新人看護職員研修体制の整備により看護職員の定着促進を図る。 アウトプット：新人看護職員アドバイザー派遣事業の利用施設数	
事業の達成状況	県看護協会が補助事業として、1 施設に対し、アドバイザーを派遣した。	
事業の有効性と効率性	（１）事業の有効性 本事業の実施により、新人看護職員研修の実施体制整備が促進されたところであり、県内新人看護職員の離職率改善に寄与したと考える。 （２）事業の効率性 本事業は、アドバイザー派遣により、派遣先医療機関の研修体制の整備につながり、効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37】 新人看護職員研修推進事業	【総事業費】 602 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：県内新人看護職員の離職率を全国平均にする。 (H25 年度 福岡県新人 8.4%、全国 7.9%) アウトプット：新人看護職員研修体制整備(地域別)状況、会議回数 (自施設で研修実施できない医療機関の新人看護職員の受講者数 (多施設、アドバーザー利用施設))	
事業の達成状況	新人看護職員研修の着実な推進を図るため、協議会を年 2 回開催し、新人看護職員研修の実施状況を検証し、そのあり方を協議した。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、新人看護職員研修事業の実施が促進されたところであり、県内新人看護職員の離職率改善に寄与したと考える。 (2) 事業の効率性 本事業では、新人看護職員研修事業の現状と課題の分析、評価を行い、次年度の方向性に意見を反映している。 このため、看護教育の資質の向上に向けた研修開催や事業見直しができ、効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38】 新人看護職員教育責任者研修事業	【総事業費】 1,282 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：県内新人看護職員の離職率を全国平均にする。 (H25 年度 福岡県新人 8.4%、全国 7.9%) アウトプット：新人看護職員教育責任者研修受講者数	
事業の達成状況	県看護協会が委託事業として、5 日間の研修を年 2 回実施し、合計 99 名が受講した。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、研修責任者の養成が促進されたところであり、県内新人看護職員の離職率改善に寄与したと考える。 (H26 年度 福岡県新人 7.9%、全国 7.5%) (2) 事業の効率性 本事業は、新人看護職員がいる病院の研修責任者に対し集合研修を行うことにより、各病院における教育体制の整備・充実を図ることができる。また、県内の看護教育の質の均一化を図ることにつながり、効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39】 新人看護職員教育担当者研修事業	【総事業費】 456 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：県内新人看護職員の離職率を全国平均にする。 (H25 年度 福岡県新人 8.4%、全国 7.9%) アウトプット：新人看護職員教育担当者研修受講者数	
事業の達成状況	県看護協会が委託事業として、5 日間の研修を年 2 回実施し、合計 161 名が受講した。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、教育担当者の養成が促進されたところであり、県内新人看護職員の離職率改善に寄与したと考える。 (H26 年度 福岡県新人 7.9%、全国 7.5%) (2) 事業の効率性 本事業は、新人看護職員がいる病院の教育担当者に対し集合研修を行うことにより、各病院における教育体制の整備・充実を図ることができる。また、県内の看護教育の質の均一化を図ることにつながり、効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.40】 新人看護職員実地指導者研修事業	【総事業費】 1,161 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：県内新人看護職員の離職率を全国平均にする。 (H25 年度 福岡県新人 8.4%、全国 7.9%) アウトプット：新人看護職員実地指導者研修受講者数	
事業の達成状況	県看護協会が補助事業として、5 日間の研修会を年 2 回実施し、合計 173 名が受講した。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、実地指導者の養成が促進されたところであり、県内新人看護職員の離職率改善に寄与したと考える。 (H26 年度 福岡県新人 7.9%、全国 7.5%) (2) 事業の効率性 本事業は、新人看護職員がいる病院の実地指導者に対し集合研修を行うことにより、各病院における教育体制の整備・充実を図ることができる。また、県内の看護教育の質の均一化を図ることにつながり、効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.41】 看護職員専門分野研修事業	【総事業費】 12,054 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：県内看護師数に占める認定看護師比率を全国平均以上とする。(H25 年度 福岡県 1.03 人 全国 1.23 人) アウトプット：県内認定看護師数の増加	
事業の達成状況	地域医療への貢献を役割として担っている認定看護師の養成教育課程を設けている看護系大学等 5 事業者に対し支援を行った。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、全体で 123 名の受講者が対象となり、医療の高度化・専門化や多様な県民のニーズに対応できる質の高い看護職員の確保に資する認定看護師が養成されている。 (2) 事業の効率性 認定看護師には認定後の活動として、組織内外の看護者に対して、指導・啓発などの貢献をする役割がある。認定看護師の増加により、地域の医療機関の看護職員の教育がなされるため、看護の質の向上に繋がり、効果的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.42】 看護職員確保対策特別事業	【総事業費】 190 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：公衆衛生看護学実習の質向上及び人材育成のため、実習受け入れ体制を整備する。 アウトプット：研修会及び会議出席者数	
事業の達成状況	○研修会を 2 回、実習施設及び学校養成所との調整会議を 3 回実施し、受け入れ体制の整備に務めた。 ○出席者数：研修会 延 137 名（2 回） 会議 延 69 名（3 回）	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 研修会や合同検討会、調整会議の実施により、県内の公衆衛生看護学実習の質の均一化となっている。また、保健師の人材育成として有用である。（137 名の参加、61 名の会議出席あり） （2）事業の効率性 研修会、合同検討会の開催により、学生実習の質の向上を図るとともに質の高い保健師の確保に繋げることになり効果的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.43】 看護職員フォローアップ研修事業	【総事業費】 19,266 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：新人以降の新任期看護職員の離職防止 (常勤看護師離職率を全国平均以下 県 12.4% 全国 11.0%) アウトプット：研修受講者数及び実施施設数	
事業の達成状況	47 施設が補助事業を活用し、新任期看護職員 1,325 名に対して研修を実施した。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、新任期看護職員に対する卒後研修が促進されたところである。県内看護職員の離職率改善に寄与したと考える。 (H26 年度 常勤看護師離職率 県 11.8% 全国 11.0%) (2) 事業の効率性 本事業は、医療機関が自ら行う院内研修に対する補助事業であり、各医療機関の卒後 2、3 年目の研修体制を整備することで離職防止につながり、効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.44】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 220,609 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：病院内保育施設を利用している施設職員の離職率 アウトプット：院内保育所利用者数	
事業の達成状況	補助事業者数 58 病院（利用者数：1,063 名）	
事業の有効性と効率性	（１）事業の有効性 本事業は、看護職員等の確保のため支援を行うためのものであり、病院内保育所の安定的な運営に繋がり、看護職員の離職防止に繋がったと考える。 （２）事業の効率性 病院内保育所の安定的運営の一助となり、看護職員等が離職することなく働き続けられるため効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.45】 看護職員就労環境改善研修事業	【総事業費】 969 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：医療機関の就労環境改善への取組み施設数 アウトプット：就労環境改善研修への参加施設数	
事業の達成状況	県看護協会が委託事業として、年 5 回の研修を実施し、合計 577 名が受講した。	
事業の有効性と効率性	（１）事業の有効性 本事業の実施により、看護業務の効率化や職場風土改善が促進されたところであり、県内医療機関の就労環境改善への取組み推進に寄与したと考える。 （２）事業の効率性 本事業は、好事例、先進事例の紹介により速やかな事業展開となることから、効率的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.46】 看護職員就労環境改善施設整備事業	【総事業費】 57,672 千円
事業の対象となる区域	久留米区域、北九州区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 28 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：施設整備を実施した施設の看護職員の離職率 アウトプット：施設整備を実施した施設数	
事業の達成状況	平成 27 年度内に 2 病院の工事が完了した。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、医療の高度化に対応可能なナースステーションの拡充、ナースコールの設置等、看護職員の勤務環境の改善が図られる。 (2) 事業の効率性 各病院に対して施設整備のための必要経費を補助することにより、看護職員の業務導線等の改善が図られ、病院の勤務環境改善の取組がスムーズに進むものと考えられる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.47】 看護職員復職研修事業	【総事業費】 1,064 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：研修受講者のうち復職した看護職員数 アウトプット：区域別研修受講者数	
事業の達成状況	子育て等により離職した看護職員等を対象とした、①看護職のための「採血・注射サポート教室」を 1 日間×2 回、②看護力再開発講習会（実践コース）を 3 日間×1 回開催した。	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 ①看護職のための「採血・注射サポート教室」では、受講者 14 名のうち 5 名が再就業、②看護力再開発講習会（実践コース）では、受講者 29 名のうち 9 名が再就業しており、看護職員確保対策（復職支援策）として有効と考える。 （2）事業の効率性 実施期間は 1 日間（定員 8 名）、3 日間（定員 30 名）といった短期間のプログラムではあるが、早期の内に受講者の再就業に結び付いている。（就業に特に必要とされる知識・技術を効率的に身に付けることができる。）	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.48】 ナースセンターサテライト事業	【総事業費】 23,167 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：利用者に占める再就業者数 アウトプット：離職時登録者数と再就職相談数の増加	
事業の達成状況	県ナースセンターの支所を県内 2 か所に設置し、再就業相談事業の充実を図った。併せて、これらの支所を統括する役割を担うため、県ナースセンター（本所）に必要な職員等を配置した。	
事業の有効性と効率性	（１）事業の有効性 サテライト展開を図ることにより、地域住民のより身近な場所で看護に関しての専門的な就労相談ができることとなり、また、施設訪問により医療機関の勤務条件、研修体制など医療機関情報の収集等ができ、求職者に対しマッチングが円滑に行える体制が整ってきている。 （２）事業の効率性 施設訪問等により、看護職員の離職時の届出が努力義務化されたことについての制度周知や届出制への協力依頼も行えており、届出制度創設に向けて効率的な運営が実施できている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.49】 歯科衛生士養成校設備整備事業	【総事業費】 104,999 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：歯科衛生士養成校の施設整備を図る。 アウトプット：実習用機器の充実を図ることで、歯科衛生士の人材育成及び資質の向上が図られる	
事業の達成状況	5 養成校において、歯科衛生士養成のための実習機器を整備した。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、福岡県の全域において、各養成校において、高度かつ効率的な臨床実習が行われるようになった。 (2) 事業の効率性 福岡県全体において、実習機器の調達を一括で実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.50】 薬剤師確保定着事業	【総事業費】 11,200 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 28 年 3 月 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム：在宅医療に必要となる薬剤師を確保しやすい環境の整備 アウトプット：薬剤師の就職をあっせんする WEB システムの整備、女性の復職支援研修等の実施	
事業の達成状況	・薬剤師の求職情報と薬局の求人情報をマッチングさせる求職求人情報システムを整備した（登録数：求職者数 66 人、求人者数 261 人、就職者数 11 人「2015.8～2016.7」）。 ・女性の復職支援を目的として、最近の医療現場等を学ぶ座学の研修会や薬局見学・体験等を含む実技研修を実施した（座学：福岡県内 3 会場で各 3 回実施、実技：延べ 11 回実施）。	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 ・求職求人情報システムを整備したことで、薬局は費用負担なく薬剤師を確保することが可能となり、小規模薬局でも薬剤師確保が容易となった。 ・研修会を受講したことで、離職していた女性薬剤師が、離職期間中に登場した新薬や進歩・複雑化した医療制度・医療技術の知識等を習得することができ、薬剤師と薬局双方にとって、不安の解消につながり、復職の促進が図られた。 （2）事業の効率性 ・研修会は、座学だけではなく、薬局での実技研修も併せて実施することで、知識の定着を図った。	
その他		